

複合文化センター（カメラアステージ）										単位（円）	
施設区分	利用単位	令和9年4月1日から 令和10年3月31日まで		令和10年4月1日から 令和11年3月31日まで		令和11年4月1日から 令和12年3月31日まで		令和12年4月1日以降		【参考】現行使用料	
		施設使用料	冷暖房使用料	施設使用料	冷暖房使用料	施設使用料	冷暖房使用料	施設使用料	冷暖房使用料	施設使用料	冷暖房使用料
ホール（舞台を含む）	1時間	2,860	1,590	3,300	1,590	3,740	1,590	4,400	1,590	2,200	4,400
舞台のみ	1時間	1,430	1,590	1,650	1,590	1,870	1,590	2,200	1,590	1,100	—
第1楽屋	1時間	220	110	220	110	220	110	220	110	110	220
第2楽屋	1時間	220	110	220	110	220	110	220	110	110	220
特別室	1時間	230	110	230	110	230	110	230	110	390	220
リハーサル室	1時間	710	350	810	350	910	350	1,020	350	510	440
展示ホール	1時間	470	—	480	—	510	—	540	—	400	—
大研修室	1時間	920	420	1,050	420	1,180	420	1,320	420	660	550
中研修室	1時間	620	170	650	170	720	170	800	170	440	330
会議室	1時間	410	110	420	110	430	110	430	110	330	220
会議室A	1時間	640	140	640	140	640	140	640	140	640	140
会議室B	1時間	550	120	550	120	550	120	550	120	550	120
和室A	1時間	440	120	460	120	500	120	550	120	330	330
和室B	1時間	440	120	460	120	500	120	550	120	330	330
視聴覚室	1時間	650	190	690	190	780	190	870	190	440	330
調理室	1時間	740	200	780	200	860	200	940	200	550	330
多目的室	1時間	430	110	440	110	460	110	460	110	330	220

備考

1 施設及び冷暖房の利用時間に1時間未満の端数があるときは、その端数を1時間として計算する。

2 利用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含む。

3 施設使用料には、照明料及び光熱水費を含む。

4 冷房又は暖房の利用期間は、次のとおりとする。ただし、利用者の申出があり、施設の管理運営上支障がないときは、当該期間以外の期間においても利用することができる。

（1）冷房 7月1日から9月30日まで

（2）暖房 12月1日から3月31日まで

5 入場料を徴収する場合（利用者が会費、寄附金、賛助料等の名目のいかんを問わず直接、間接に入場者から入場の対価として入場料に類する金銭を徴収する場合を含む。以下「入場料」という。）の使用料は、次の各号に掲げる入場料（最高入場料をいう。）額の区分に応じ、この表に定める使用料に当該各号に定める率を乗じて得た額とする。ただし、入場料500円以下のものを除く。

（1）入場料1,000円未満のとき 100分の150

（2）入場料1,000円以上3,000円未満のとき 100分の180

（3）入場料3,000円以上5,000円未満のとき 100分の200

（4）入場料5,000円以上のとき 100分の300

6 商業（物販を含む。）、宣伝又はこれに類する目的のために利用する場合は、この表に定める施設使用料に100分の300を乗じて得た額とする。